



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

地域医療介護総合確保基金 「介護施設等の整備に関する事業」の課題等

～人口減少社会においてサービス提供基盤を維持するために～

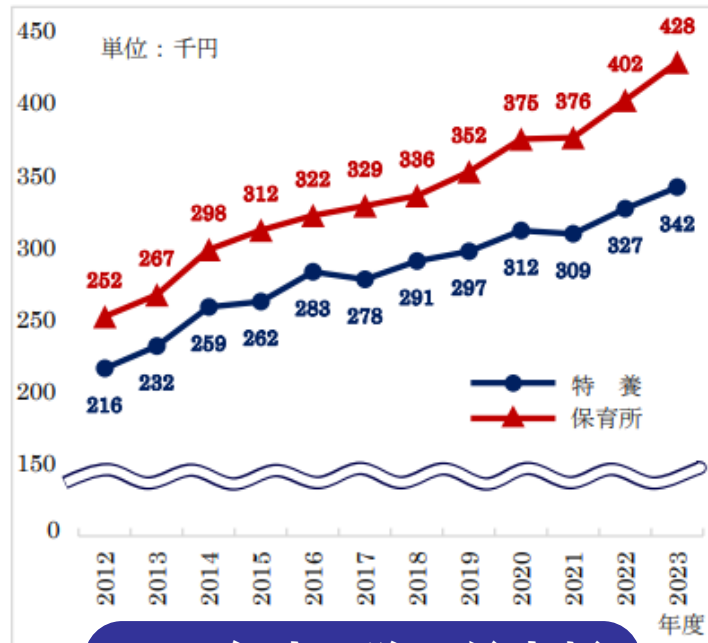
全国社会福祉法人経営者協議会
副会長 平田 直之

令和7年3月3日



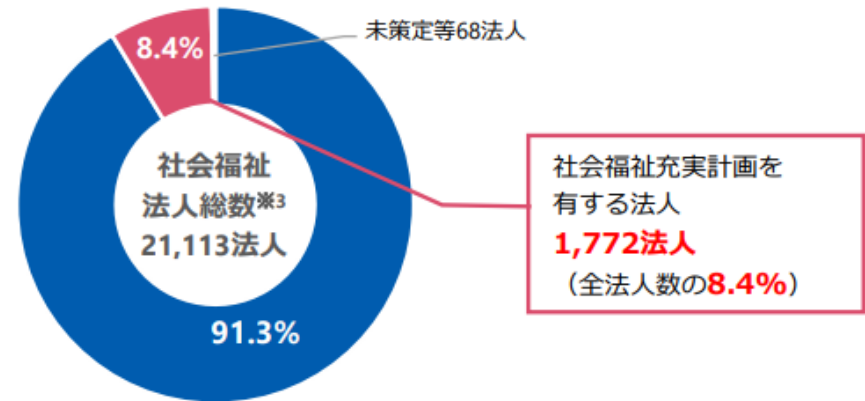
施設整備・改修コストの高騰

福祉施設の平米単価の推移



2008年度以降で最高額

社会福祉充実計画の状況(令和5年度)



社会福祉充実計画を有する法人
1,772法人
(全法人数の**8.4%**)

事業の維持、事業展開(経営の多角化・多機能化)に必要な設備等の更新費用が高騰

災害への備えも重要

資金の確保、補助金(単価)等の拡充が必要

地域医療介護総合確保基金の課題

介護施設等の整備に関する事業

1 目的

- 病床の機能分化及び連携に伴って増加する退院患者に対応しつつ、また、今後急増する高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者等が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス(介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第14項に規定する地域密着型サービスをいう。)等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することを目的とする。

- ◆ **人口減少社会におけるサービス提供基盤の維持の必要性や新たな地域医療構想等を踏まえ、今後の基盤整備のあり方と目的の見直しが必要**
- ✓ **2040年に向けた「時間軸」や「地域軸」(①サービス需要が減少している地域、②増加する地域、③今後ピークアウトが見込まれる地域 等)を踏まえた地域の状況に応じた仕組み**

地域医療介護総合確保基金の課題

◆ 既存の社会資源を有効活用する観点から、広域型特養の大規模修繕・耐震化の要件となる「1施設創設」条件の見直しが必要

イ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業

広域型(従来型特養)の大規模修繕・耐震化も困難

- 介護の受け皿整備量拡大と老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、都道府県計画及び市町村計画に定める介護施設等(特別養護老人ホーム……。いずれも、定員規模及び助成を受けているかは問わない。)を1施設創設することを条件に、(ア)に掲げる広域型施設1施設の大規模修繕又は耐震化を行う事業を対象とする。
- 創設する介護施設等と大規模修繕又は耐震化を行う広域型施設の場所は、同一敷地内又は近接の設置に限定されない。
- 介護施設等の創設と広域型施設の大規模修繕又は耐震化の整備主体は同一法人であることとし、都道府県計画及び市町村計画に沿った介護施設等の創設と広域型施設の大規模修繕又は耐震化の両方に係る1年から4年程度の範囲内を期間とする整備計画を定める
- 介護施設等の創設と広域型施設の大規模修繕又は耐震化の実施順序は問わないが、いずれも令和6年度中に着工することとする。